

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律

基本理念

事務・事業の透明性の確保を図り、分類、整理等の仕分けを踏まえた検討を行った上



①国民生活の安全に配慮しつつ、必要性の減少した事務・事業を可能な限り民間に委ねて民間活動の領域を拡大

②行政機構の整理及び合理化等により、経費を抑制して国民負担の上昇を抑える

改革重点分野と改革の基本方針

【地方公共団体に係る要旨】

〔総人件費改革〕

- ・ 5年間で地方公務員の総数の4.6%以上純減
- ・ 地方公務員の給与制度の見直し
- ・ 地方独立行政法人等に対し、職員数及び職員の給与に関する情報の公開の要請

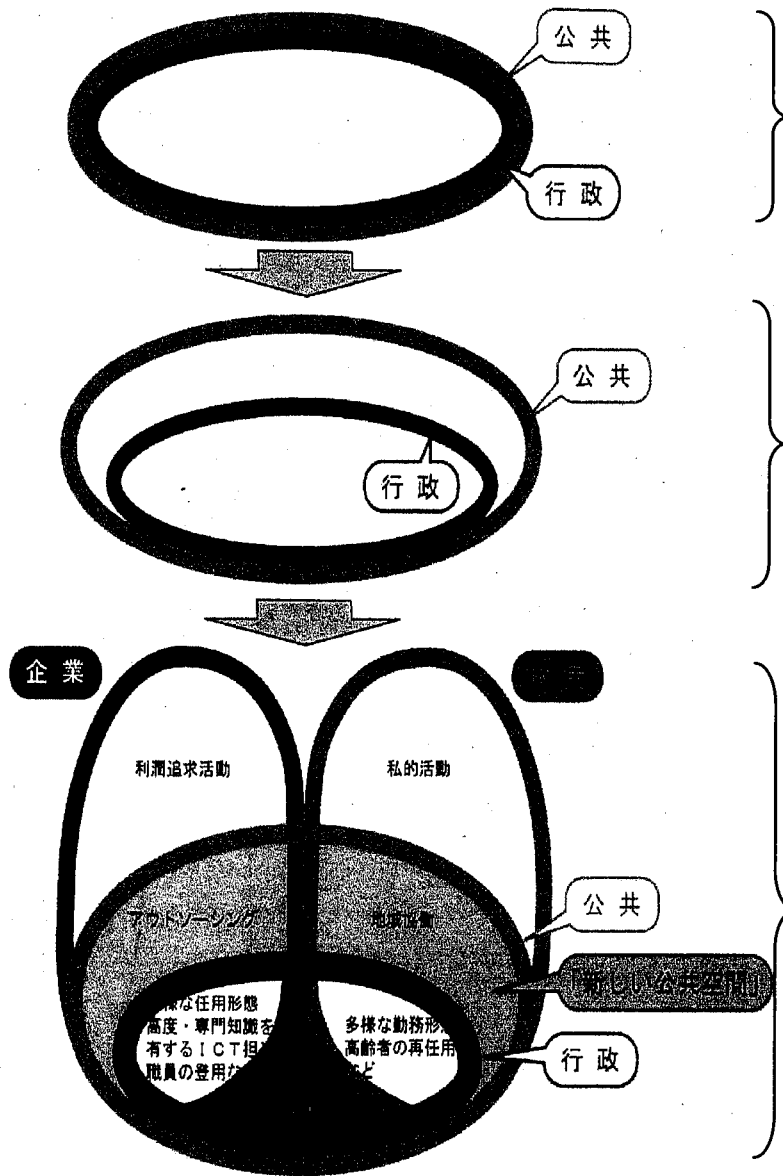
〔資産・債務改革〕

- ・ 資産及び債務の実態の把握、これらの管理に係る体制の現状の確認
- ・ 資産及び債務に関する改革の方向性、当該改革を推進するための具体的な施策の策定



簡素で効率的な政府を実現

新しい「公共空間」の形成のイメージ



官民二元論 に限界

- ・公共の利益にかなっているか (Public Interest)
- ・自治体が直営でやるべきことか (Role of Government)
- ・財政状況が厳しい中でもあえてやるべきことか (Affordability)

新しい 「公共空間」 の形成

- ・公共サービスは専ら「行政」が提供
- ・「行政」と「公共」の領域はほぼ一致

- ・ 少子高齢化の進展に伴う公共サービスへの新たな期待＝「公共」の範囲の拡大
- ・ 「団塊の世代」の職員の大量退職や経営資源の制約による

「行政」の守備範囲の相対的縮小

- ・ 「行政」と「公共」の領域にズレが発生

- ・ この領域を新たに「民間」(住民・企業)が担う取組(アウトソーシング・地域協働)の推進

- ・ 行政の多元化(行政内部への人材派遣等)

- ・ 「行政」と「民間」の多元的な協働による公共的サービスの提供により、「公共」が豊かに

- ・ 「行政」は行政でなければ対応しえない領域に重点的に対応